

保 健 医 療 局

事 項	8 年 度	7 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
1 保健医療改革の推進等			
(1) 人工神経接続装置開発の推進	60	60	0
脊髄損傷患者や脳卒中患者の身体機能の回復を目指し、独自に開発した「人工神経接続」を用いて、疾患病態に合わせた神経接続方法と刺激方法を新規に開発するための臨床研究を推進する。			
(2) 新型コロナウイルス等予防ワクチン開発研究の推進	100	100	0
新型コロナウイルスを含め、新たなコロナウイルスに対応可能なワクチン開発研究を推進する。			
(3) 認知症発症メカニズム解明と新規治療法等の研究の推進	130	130	0
認知症の発症メカニズムを解明するとともに、新規治療法・予防法の開発に向けた研究を推進する。			
(4) 発がんメカニズム解明と新規がん免疫療法等の研究推進	100	110	△ 10
難治性がんの発症メカニズムを解明するとともに、新規がん免疫療法の開発研究を推進する。			

事 項	8年 度	7年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
2 地域医療対策の推進			
(1) 救急医療対策			
ア 東京都地域救急医療センターの運営等	634	627	7
救急医療の連携を強化し、迅速に患者を受け入れる体制を整備する。			
東京都地域救急医療センター 救急患者受入コーディネーター	規模 (24病院) (19人)	規模 (24病院) (19人)	(0病院) (0人)
イ 休日・全夜間診療（一般）	3,644	3,644	0
実施時間帯 全日17時～翌日9時及び 休日9時～17時	規模 (516床)	(508床)	(8床)
ウ 救急搬送患者受入体制強化事業	395	240	155
救急医療機関における救急依頼の応需率 を改善するため、救急救命処置等を行う ことができる救急救命士を配置する。	規模 (59病院)	(55病院)	(4病院)
エ 救急医療体制強化事業	31	75	△ 44
都内の救急医療体制の中核を担う医療機 関に対して、医療従事者の勤務環境改善 に向けた体制整備を支援する。			
オ 病院救急車購入支援事業	383	490	△ 107
医療機関に対し病院救急車購入に係る経 費を補助し、転院搬送体制の一層の確保 を図る。	規模 (34病院)	(36病院)	(△ 2病院)
カ 救急患者の早期地域移行支援	246	299	△ 53
地域の救急告示医療機関への早期移行に つなげるとともに、救急患者を地域で積 極的に受け入れられる体制を整備する。			

事 項	8年 度	7年 度	増(△)減
キ 救命救急センター運営費補助	百万円 1,171	百万円 1,156	百万円 15
救命救急センターの運営費等を補助し、重症救急患者の応需体制を確保する。	規模 (18病院) (443床)	規模 (18病院) (443床)	規模 (0病院) (0床)
ク 休日・全夜間診療（小児）	1,069	1,069	0
実施時間帯 全日17時～翌日9時及び 休日9時～17時	規模 (75床)	規模 (75床)	規模 (0床)
ケ こども救命センターの運営	208	208	0
小児重篤患者を迅速に受け入れ、救命治療を速やかに行う小児医療施設を指定し小児救急医療体制の充実を図る。	規模 (4病院)	規模 (4病院)	規模 (0病院)
コ 救急外来体制強化事業	284	385	△ 101
救急外来へ看護補助者を配置することにより、救急搬送される高齢者受入体制を強化し、指定二次救急医療機関における救急依頼の応需率を改善する。	規模 (86病院)	規模 (117病院)	規模 (△ 31病院)
サ 寝たきりを20%減らすA I心房細動検診	35	35	0
A I心房細動検診を導入し、心原性脳塞栓に対する予防的治療と心房細動に対する治療を開始することで、寝たきり患者の発生を抑制する。			
シ 脳卒中・心臓病等総合支援センター事業	30	35	△ 5
循環器病の専門的な知識を有し、地域の情報提供等の中心的な役割を担う医療機関に「脳卒中・心臓病等総合支援センター」を配置し、循環器病患者を中心とした包括的な支援体制を構築する。	規模 (4病院)	規模 (3病院)	規模 (1病院)

事 項	8年 度	7年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(2) 周産期・小児医療対策			
ア 周産期医療システムの整備	1,812	1,835	△ 23
NICUやM-FICUを整備した周産期母子医療センターの運営費等に対して補助を行う。	規模 (総合 (地域 14か所) (地域 14か所)	規模 (総合 (地域 14か所) (地域 15か所)	規模 (総合 (地域 0か所) (地域 △ 1か所)
母体救命強化 搬送受入促進 麻酔科医配置促進 臨床心理技術者配置促進 搬送調整業務を支援する看護師の増配 置等 NICU入院児支援コーディネーター 配置促進 理学療法士配置促進 (新) NICU入院児家族支援加算 周産期連携病院NICU運営費補助 周産期医療システムの整備（災害時）			
イ 周産期医療ネットワークグループの構築	16	11	5
初期から三次医療の機能分担と連携を強化し、身近な地域でリスクに応じた周産期医療を提供するため、総合周産期母子医療センターが地域連携会議を開催する	規模 (8地区)	規模 (8地区)	規模 (0地区)
ウ 周産期連携病院（休日・全夜間診療事業）	209	187	22
ミドルリスク妊娠婦の受け皿として周産期連携病院を指定し、周産期母子医療センターの負担を軽減する。	規模 (14病院)	規模 (13病院)	規模 (1病院)
エ NICU入院児相談支援事業	33	17	16
NICU入院児の成長発達の促進や、家族の不安軽減に取り組むファミリーセンタードケアを推進する。	規模 (2病院)	規模 (2病院)	規模 (0病院)

事 項	8年 度	7年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
オ ドナーミルク利用支援事業 N I C Uにおけるドナーミルクの使用や ドナー登録を行う医療機関を支援し、ド ナーミルクを必要とするN I C U入院児 等が利用できる体制を整備する。	23	32	△ 9
ドナーミルク使用料支援 ドナー登録施設への支援	(32病院) (27病院)	(24病院) (26病院)	(8病院) (1病院)
カ 東京都無痛分娩費用助成等事業 無痛分娩を希望する女性が、費用やリス クを理由に無痛分娩を断念することなく 安心して出産できる環境を整備する。	51	45	6
無痛分娩実施時の急変対応研修 地域連携会議における症例検討会の開 催など、最新の知見の共有 自主点検表の確認体制強化 等	規模 (14回)	(14回)	(0回)
(新) キ 島しょ妊産婦用宿泊施設確保 島しょ地域の妊産婦の受入体制を構築す るため、へき地医療拠点病院である都立 広尾病院に島しょ妊産婦専用の宿泊施設 を確保する。 利用料 1日1,000円／人	33	0	33
(新) ク 子供や家族への療養支援に関する実態調査 医療環境にある子供や家族への療養支援 に関する検討に向け、チャイルド・ライ フ・スペシャリストなどの専門職を配置 する施設等における、療養支援に関する 実態を把握するための調査を行う。	15	0	15

事 項	8 年 度	7 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(3) がん対策			
ア がん診療連携拠点病院事業	339 規模 (2病院) (23病院)	320 (2病院) (22病院)	19 (0病院) (1病院)
都道府県がん診療連携拠点病院 地域がん診療連携拠点病院 緩和ケア医師研修 拠点病院ネットワーク・研修計画 地域がん診療連携推進 がんピアサポーター相談支援事業 等			
イ 東京都がん診療連携拠点病院事業	92 規模 (9病院)	99 (10病院)	△ 7 (△ 1病院)
がん医療水準の向上を図るため、地域がん診療連携拠点病院と同等の診療機能を有する医療機関を、東京都がん診療連携拠点病院として整備する。			
ウ 地域がん診療病院事業	8 規模 (1病院)	8 (1病院)	0 (0病院)
がん診療連携拠点病院のない二次保健医療圏に地域がん診療病院を指定し、がん診療体制の強化を図る。			
エ 東京都小児・AYA世代がん診療連携推進事業	16	16	0
小児・AYA世代がん診療を提供する医療機関によるネットワークを構築することにより、個々の医療機関の特性を活かした医療連携体制を確立し、質の高い小児・AYA世代がん医療を提供する。			
オ 若年がん患者等生殖機能温存治療費助成事業	162 規模 (延 979人)	167 (延 880人)	△ 5 (延 99人)
がん治療により、生殖機能が低下する又は失うおそれがある若年がん患者等に対して生殖機能温存治療等に要する経費を助成する。			

事 項	8 年 度	7 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
カ がん予防・検診受診率向上事業 がんの予防・早期発見のため、がん検診受診率の更なる向上を図る普及啓発等を行う。 (新) 女性特有のがんの検診受診促進キャンペーン 等	77	50	27
キ 女性のがん検診受診応援事業 女性特有のがんの検診受診率が他のがん種に比べ低い状況を踏まえ、受診者に対し、2千円相当分の健康グッズの提供又は東京ポイント2千ポイントの付与を行い、多くの女性のがん検診受診とがんの早期発見を促進する。	1,617 規模 (650,000人)	0 (0人)	1,617 (650,000人)
ク 緩和ケア推進事業 医療機関での切れ目のない緩和ケアの提供に向け、がん患者に対する緩和ケア提供体制を充実するための取組を推進する 多職種向け緩和ケア研修会 緩和ケアを担う専門・認定看護師等の資格取得支援 等	14 規模 (6回) (19病院)	17 (5回) (5病院)	△ 3 (1回) (14病院)
ケ がん診療施設設・設備整備費補助 がん診療施設への整備費補助の対象に、A I 技術を活用した医療機器を追加し、診療や検査の精度の向上を図る。	320 規模 (30病院)	175 (24病院)	145 (6病院)

事 項	8 年 度	7 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(4) 災害医療対策			
ア 災害拠点病院事業	179 規模 (90病院)	129 (90病院)	50 (0病院)
災害時における重症者の医療を確保するため、災害拠点病院が備えるべき医療資器材の整備とともに、災害拠点連携病院が計画的に指定に向けた準備を行えるよう災害対策業務を担う人員の確保を支援する。			
イ 災害拠点連携病院事業	34 規模 (220病院)	38 (220病院)	△ 4 (0病院)
災害時に、主に中等症者を受け入れる責務を負う災害拠点連携病院を整備するとともに、災害時に一時的に増加する中等症患者の受け入れを促進するため、災害拠点連携病院の設備、ライフライン確保用資器材等の整備を支援する。			
ウ 災害拠点病院等事業継続計画（B C P）策定等支援事業	39 規模 (39病院)	101 (109病院)	△ 62 (△ 70病院)
災害拠点病院、災害拠点連携病院及び災害医療支援病院のB C Pの改定等を支援し、災害時の救護活動体制の確保を図る			
エ 東京DMA T（災害医療派遣チーム）	327 規模 (28病院)	327 (28病院)	0 (0病院)
大震災等の自然災害や大規模交通事故等の発生に際して災害現場に出動して早期の救命処置を行うため、災害医療派遣チームを整備する。			
オ 医療機関の耐震化（再掲）	10 規模 (1病院)	491 (28病院)	△ 481 (△ 27病院)
災害拠点病院、災害拠点連携病院等を対象に耐震改修、改築費用等を助成する。			
耐震診断・改修等			

事 項	8 年 度	7 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
カ 災害時訓練	52	39	13
地震等の災害に備え、防災訓練等を実施するほか、都立病院機構による支援体制の導入により、医療従事者の災害対処力の向上を図るための訓練を実施する。			
災害医療図上訓練 (新)	規模 (6地区)	4地区	(2地区)
災害対処力向上訓練 等	(24回)	(0回)	(24回)
キ 災害拠点病院等施設整備費補助	861	492	369
災害拠点病院に対して、24時間対応可能な緊急体制等を整備し、災害時の医療の確保を図る。	規模 (50病院)	(40病院)	(10病院)
ク 医療対策拠点等通信設備強化事業	11	30	△ 19
災害時における通信手段を確実に確保するため通信手段の更なる多重化を図るとともに、災害時においても大容量のデータ通信が可能となるよう、衛星通信設備を配備する。	規模 (24台)	(19台)	(5台)
ケ 災害時歯科保健医療対策体制強化事業	2	1	1
避難生活等に係る都民の歯と口の健康を維持するため、災害時に活動する歯科医療救護班や区市町村職員等に対する研修会を実施する。			
(5) 東京都リハビリテーション病院の運営・大規模改修	3,449	3,190	259
リハビリテーション医療提供体制の中核となる東京都リハビリテーション病院の運営を行うとともに、大規模改修に向け、基本計画の策定等を行う。			

事 項	8 年 度	7 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(6) 在宅医療対策			
ア 区市町村在宅療養推進事業	557	853	△ 296
これまで地区医師会が行ってきた24時間診療体制を構築する取組等を新たに補助対象とし、区市町村における在宅療養体制を一層推進する。			
イ 在宅療養普及事業	56	7	49
各区市町村における在宅療養推進の取組の底上げを図るため、在宅療養推進会議等を開催するとともに、ダッシュボードの作成や研修会を実施する。			
(新)			
ウ 在宅療養体制支援医療機関緊急整備事業	124	0	124
自ら24時間体制の在宅医療を提供するとともに、他の医療機関の支援や在宅療養の現場での多職種連携の支援を実施する医療機関の取組への補助を行うことにより、地域の在宅療養体制の構築を促進する。	規模 (62施設)	(0施設)	(62施設)
エ A C P 推進事業	12	17	△ 5
住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで続けるため、都民及び医療・介護関係者に対するA C P（アドバンス・ケア・プランニング）の理解促進を図る。			
オ 都民の「生きる」を最後まで支える、医療・介護職のA C P実践力の育成	33	30	3
医療・介護関係者向けの学習環境等を構築し、A C P実践力向上を図る。			

事 項	8年 度	7年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(7) 医療D Xの推進			
ア 都民の医療に対する理解と参画推進事業	71	3	68
医療D Xの意義や電子カルテ導入のメリット等を動画やポータルサイト等により都民や医療機関にPRし、医療D Xの理解促進を図る。			
イ 医療D X人材育成支援事業	379	139	240
医療機関職員のIT資格取得経費等を支援し、電子カルテの操作等、医療D Xに関連する知識・技能等を有する人材を育成する。	規模 (1, 139施設)	(277施設)	(862施設)
ウ 医療機関診療情報デジタル推進事業	4, 182	2, 652	1, 530
医療機関が質の高い医療の提供ができるよう、購入又はリースによる電子カルテシステムの整備を支援する。			
補助率 中小病院及び診療所 3/4 200床以上の病院 1/2			
補助基準額 病院向け 導入支援605千円／床 事務作業支援3, 600千円／施設	規模 (102施設) (1施設)	(41施設) (1施設)	(61施設) (0施設)
診療所向け 5床以上605千円／床 その他3, 000千円／施設	(8施設) (1, 002施設)	(3施設) (342施設)	(5施設) (660施設)
エ 医療機関診療情報デジタル導入支援事業	409	616	△ 207
医療機関を対象に、コンサルタントの活用等に係る費用を補助することで、電子カルテシステム導入を支援する。			
補助率 中小病院及び診療所 3/4 200床以上の病院 1/2	規模 (354施設) (6施設)	(408施設) (12施設)	(△ 54施設) (△ 6施設)
補助基準額 1, 000千円／施設			

事 項	8 年 度	7 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
オ 医療機関デジタル化推進サポート事業 医療機関向けのセミナーを行うとともに導入準備のポイント等を相談できる窓口の設置、出張講習会の実施に加え、医療関係団体や患者等で構成する医療DX推進協議会を開催する。	98	112	△ 14
(新) カ PMH接続促進補助 国が開発した情報連携基盤（PMH）に医療機関及び薬局が接続するためのレセプトコンピュータ改修に係る経費を支援する。	130 規模 (5,000施設)	0 (0施設)	130 (5,000施設)
(新) キ 患者満足度向上ロールモデル創出事業 都立病院と連携して、患者満足度向上に寄与するデジタルツールを導入したロールモデルを創出するとともに、導入手順等をまとめたガイドラインの整備を行う	43	0	43
(新) ク 新たな医療情報連携基盤の構築 医療連携の更なる推進や患者満足度向上に資する新たな医療情報連携基盤の構築に向け、調査・検討等を実施する。	50 債務負担 (50)	0	50
(8) 都立看護専門学校教育DX促進事業 都立看護専門学校において、デジタル教科書や臨地実習システム等を導入することで医療DXに対応できる看護師を養成するとともに、看護教員の負担軽減を図る。	125 債務負担 (111)	91	34
(新) (9) AIを活用した医療関係施設等整備費補助金審査業務 施設・設備関連補助金の審査業務においてAIを活用し、効率性と精度の向上を図る	32	0	32

事 項	8 年 度	7 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(10) 地域医療確保緊急支援事業			
ア 地域医療確保に係る緊急・臨時支援事業	14, 541 規模 (105, 574床)	16, 632 (106, 406床)	△ 2, 091 (△ 832床)
本来は国が診療報酬改定などで対応すべきものであるが、現下の状況を踏まえ、都内民間病院に対して緊急的・臨時的な支援を実施する。			
支援額 日額500円／入院患者			
イ 高齢者受入体制確保事業	8, 738 規模 (1, 381床)	9, 381 (1, 484床)	△ 643 (△ 103床)
高齢者受け入れのために病床を確保した病院に対し、病床確保料を支払う。			
病床確保料 年額6, 287千円／床			
ウ 小児・産科・救急医療受入推進事業	5, 737 規模 (515病院)	6, 094 (547病院)	△ 357 (△ 32病院)
小児・産科・救急医療において患者の受け入れを推進するための体制を確保する病院を支援する。			
補助基準額 年額11, 140千円／診療科			
(新) エ 急性期医療臨時支援事業	1, 048 規模 (44, 407床)	0 (0床)	1, 048 (44, 407床)
急性期医療を担う都内民間病院への臨時的な支援を実施する。			
支援額 救急車受入件数に応じ、日額 60・80・100円／入院患者			
(11) 医療施設近代化施設整備費補助	1, 705 規模 (10病院)	1, 180 (6病院)	525 (4病院)
患者の療養環境の改善等を進めるための病院の施設整備に対して補助する。			
基準単価 484千円／m ²			

事 項	8 年 度	7 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(12) 公立病院運営費補助	3,873	3,373	500
多摩・島しょ地区における医療資源が不足する医療圏において地域医療を提供している市町村公立病院に対する運営費補助について、現下の経営状況を踏まえ、病床基礎額を引き上げる。			
青梅市立総合病院	規 模 (465床)	(465床)	(0床)
町田市民病院		(426床)	(0床)
日野市立病院		(300床)	(0床)
稲城市立病院		(290床)	(0床)
奥多摩病院		(41床)	(0床)
町立八丈病院		(50床)	(△ 1床)
公立阿伎留医療センター		(305床)	(0床)
公立昭和病院		(430床)	(0床)
公立福生病院		(316床)	(0床)
計 9 病院		(2,623床)	(△ 1床)
1 床当たり1,520千円の病床基礎額 特殊診療部門加算 周産期、がん、小児 等			
(13) 外国人旅行者等への医療情報提供体制整備			
ア 医療機関が行う外国人患者受入体制整備への支援	33	37	△ 4
民間医療機関における外国人患者受入体制整備に係る支援を行う。			
外国人患者対応支援研修	規 模 (7回)	(7回)	(0回)
外国人患者受入体制整備支援 等		(38施設)	(11施設)
イ 救急通訳サービス等の推進	63	61	2
外国語で診療できる医療機関案内など医療情報サービスを提供するとともに、医療機関向け救急通訳サービスを9か国語対応で実施する。			

事 項	8 年 度	7 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(14) 医療人材確保対策			
ア 医師確保事業			
(ア) 医師奨学金（特別貸与・一般貸与）	854 規模 (145人)	859 (147人)	△ 5 (△ 2人)
将来都内の医師確保が必要な地域や診療科等に従事する意志のある者に対して奨学金を貸与する。			
(イ) 東京都地域医療支援ドクター事業	12 規模 (7人)	12 (7人)	0 (0人)
自治医科大学卒業医等を都職員として雇用し、へき地及び市町村公立病院に派遣する。			
(ウ) 病院勤務者勤務環境改善事業	229 規模 (70施設)	288 (89施設)	△ 59 (△ 19施設)
病院勤務医及び看護職員の勤務環境を改善し、離職防止と定着を図るとともに、出産や育児などにより職場を離れた医師等の復職に向けた支援を行う。			
(エ) 地域医療勤務環境改善体制整備事業	2,831 規模 (51施設)	2,104 (38施設)	727 (13施設)
医師の働き方改革を推進するため勤務医の労働時間が長時間に及ぶ救急医療等地域で特別な役割や医師の教育研修を担う医療機関に対し、勤務環境改善に向けた体制整備を支援する。			
(オ) 勤務環境改善医師派遣等推進事業	606 規模 (13施設)	786 (22施設)	△ 180 (△ 9施設)
長時間労働医療機関への医師派遣を行う医療機関等を支援する。			

事 項	8 年 度	7 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
イ 看護師等確保事業			
(ア) 看護師等修学資金貸与	3,315 規模 (4,333人)	3,381 (3,662人)	△ 66 (671人)
	将来都の区域内において看護業務に従事しようとする者に対して修学資金を貸与し、修学を容易にすることにより、都の区域内の看護職員の確保及び質の向上を図る。		
(イ) 看護職員定着促進支援事業	80 規模 (26施設)	80 (26施設)	0 (0施設)
	就業協力員を配置し、各施設が行う看護職員の定着等に向けた取組の支援により、勤務環境を改善し都内の看護職員の定着促進を図る		
(ウ) キャリアアップ支援事業	7	7	0
	専門的資格を取得した看護師の活用を促進するため特定行為研修等の理解促進に向けたシンポジウム及び交流会を開催するとともに、更に実践的な内容に踏み込んだフォローアップ講習会を実施する。		
(エ) プラチナナース就業継続支援事業	28	27	1
	看護職員のキャリア継続支援のため、定年退職前からその後のライフプランを考え多様な職場を知る機会を提供し、看護職員の潜在化防止とともに、定着促進を図る。		
(オ) 看護職員地域確保支援事業	69	69	0
	離職看護師の就業意欲を喚起し、再就業の促進を図るため、地域に密着した再就業支援相談及び復職支援研修を実施する。		

事 項	8 年 度	7 年 度	増(△)減
(カ) 看護職員等再就業支援事業	百万円 212	百万円 92	百万円 120
看護需要の増大を踏まえ、東京都ナースプラザにおける情報発信や短時間・非常勤勤務希望者を受け入れる求人施設の開拓、職業紹介に向けた取組を強化するとともに看護職員等の再就業・定着に向けた奨励金の支給等を実施する。	規模 (1,890人)	(664人)	(1,226人)
(キ) 災害時看護体制整備事業	23	23	0
有事の際に迅速に災害支援ナースを確保できるよう、派遣体制を整備するとともに、災害支援ナースを医療機関等に派遣する施設に対し、研修・派遣に必要な経費等の相当分を支援する。	規模 (210人)	(210人)	(0人)
(ク) 潜在看護師等登録制度	44	49	△ 5
有事の際に対応可能な潜在看護師等を対象とした都独自の登録制度を創設し、希望者に対する研修を実施するとともに、登録を促すためのインセンティブを付与する。	規模 (2,500人)	(625人)	(1,875人)
(ケ) 看護職員等宿舎借り上げ支援事業	4,007	3,902	105
看護職員等の宿舎借り上げ支援を行う病院に対し補助を行う。	規模 (8,934戸)	(5,215戸)	(3,719戸)
実施主体 都内病院 基準額 82,000円／戸・月 負担割合 都3/4、病院1/4			

事 項	8 年 度	7 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
3 地域保健対策の推進			
(1) 公衆衛生医師確保事業	76	80	△ 4
東京の公衆衛生行政を担う人材を安定的に確保し、定着へとつなげるための取組を行う。			
(2) 保健所の機能強化	33	35	△ 2
感染症対応訓練や研修等の実施に加え、情報集約・共有を効率化するクラウドシステムを活用した災害対策訓練の実施など、保健所設置区市等との円滑な連携に向けた取組を強化する。			
(3) 自殺総合対策			
〔 福祉局に計上されている事業を含む。 〕			
ア こころといのちの相談・支援東京ネットワーク	122	122	0
自殺念慮者や未遂者がその悩みに応じた相談・支援を受けられるよう、関係機関等によるネットワークを構築する。			
(新) イ 若者自殺対策強化事業	37	0	37
若者の自殺防止に向けて、興味・関心を惹きやすいアニメーション動画や漫画を用いた普及啓発を実施するなど、若者のいのちとこころを守る取組を強化する。			
ウ 夜間こころの電話相談事業	27	27	0
うつ等の精神疾患患者の病状悪化や自殺を防止するため、電話相談を行う。			

事 項	8 年 度	7 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
エ 東京都自殺相談ダイヤル 自殺に関する悩みを抱える人専用の電話相談窓口の回線・人員体制を拡充するとともに、各相談窓口の対応記録等を一元管理できるシステムを構築する。	155	116	39
(新) (4) 妊産婦向け情報発信の強化 不安や悩みを抱く妊産婦等に対し、相談窓口の情報や、食品・アレルギー・薬など子供の健康に関する情報が確実に届くよう、ハンカチ型リーフレットや特設サイト等による情報発信を推進する。	23	0	23
(5) 健康づくり対策 ア 生活習慣改善推進事業等 都民の主体的な健康づくりを推進するための普及啓発や、企業・区市町村等の取組促進を図る上で必要な支援を行う。 健康優良企業知事表彰 眠り方改革キャンペーン（快眠のコツの実践や専門家の解説動画の配信等）等	128	79	49
イ とうきょう健康応援事業 区市町村が実施する健康づくりの取組と都が連携し、都民の健康づくりの動機付けにつながる環境整備を促進する。	197	203	△ 6
(新) ウ 慢性腎臓病に潜む遺伝性腎疾患早期発見事業 網羅的遺伝子解析により隠れた遺伝性腎疾患を発見し、早期診断・早期治療につなげるための取組を実施する。	30	0	30

事 項	8 年 度	7 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(6) 受動喫煙防止対策 〔 産業労働局に計上されている事業を含む。〕 20歳未満の者等に対する喫煙の健康影響や東京都受動喫煙防止条例に基づき、都民や関係団体への普及啓発を実施するとともに宿泊・飲食施設への支援を行う。	317	335	△ 18
(7) 肝炎対策 ウイルス性肝炎及び肝炎ウイルスに起因する肝がん等について、医療連携の推進や医療費の一部助成などにより、感染者を早期に発見し、適切な治療へつなげる。 肝炎ウイルス検診 診療ネットワーク整備事業 ※ 医療費助成は「医療費助成事業」に計上	329	299	30
(8) 難病対策 難病患者が地域で安心して生活できるよう関係機関の連携体制強化を図るとともに、地域では対応が困難な患者に対して広域的な観点から支援を行う。 ア 難病患者対策 規 模 在宅難病患者一時入院事業 (20床) (20床) (0床) 在宅レスパイト事業 (85人) (85人) (0人) 難病医療ネットワーク事業 難病対策地域協議会の運営 等 イ 難病相談・支援センター事業 難病患者の日常生活における相談・支援等を行い、療養生活の質の維持向上を図る。	413 (20床) (85人)	418 (20床) (85人)	△ 5 (0床) (0人)
	55	46	9

事 項	8 年 度	7 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
4 健康安全対策の推進			
(1) 薬物乱用防止啓発対策	47	41	6
麻薬、覚醒剤、市販薬等の乱用による危害等を広く周知して都民の認識を高めるとともに、関係機関が連携して薬物乱用防止を推進する。			
薬物専門講師養成・派遣 街頭啓発活動等の実施 S N S を活用した普及啓発活動 小学生向け医薬品の適正使用に関する学習アプリ開発事業 オーバードーズ防止の普及啓発 等			
(2) 危険ドラッグ対策	132	89	43
健康被害や死亡事故を防止するため、未規制薬物の知事指定、監視指導等を通じて、総合的な危険ドラッグ対策を推進する。			
監視指導の強化 規制の強化 等			
(3) 医薬分業の推進	77	77	0
医薬分業の推進のほか、在宅医療に関わる薬剤師に対するハラスマント対策として防犯機器等の初度整備経費の補助を行う。			
(4) 食品汚染調査	57	47	10
食事を介して摂取する環境中の化学物質の量を調査し評価する取組に、国が耐容1日摂取量(T D I)を示したことから、新たな調査項目としてP F O S・P F O Aを追加する。			

事 項	8 年 度	7 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(新) (5) 災害時の食品衛生対策に係る人材育成事業 災害時に適切な食品衛生対策を実行できるよう、マニュアルを整備するとともに災害時対応を担う人材を育成する。	13	0	13
(6) 災害時医療物資供給体制の強化 災害時の医薬品等供給及び薬局機能維持に係る体制を強化する。 災害用モバイルファーマシーの運用 等	11	24	△ 13
(7) 放射能対策 ア 放射能測定調査 環境局、産業労働局、港湾局、水道事業会計、下水道事業会計に計上されている事業を含む。 モニタリング等の現況把握及び情報提供	84	154	△ 70
イ 放射線に係る情報提供の充実 放射線に対する正しい知識の普及啓発等	9	9	0
(新) (8) 研究の魅力等発信事業 東京都健康安全研究センターにおいて、研究の魅力を知り、自身の健康等を考える機会を提供するセミナー等を実施する。	7 規 模 (3回)	0 (0回)	7 (3回)
(9) 動物愛護の推進 ア 動物愛護事業等 動物愛護精神の普及の促進や、動物による人への危害防止を図る取組等を行う。	73	69	4

事 項	8 年 度	7 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(新) イ 動物愛護の理解促進	20	0	20
人と動物との共生社会の実現を目指し、ワンヘルスの理念を発信するポータルサイト上で都の動物愛護施策を紹介するとともに、メタバース上でワンヘルスの理念と感染症予防・ペット防災（同行避難）等を体験できるコンテンツを開発する。			
ウ 動物譲渡推進事業	4	4	0
動物の殺処分ゼロを継続するため、譲渡機会の拡大に向けた取組等を推進する。			
エ 獣医系大学との協働事業	9	9	0
規模 獣医系大学と協働し、動物愛護相談センター職員の人材育成を行うほか、大学祭での普及啓発やシンポジウムを実施する	(3大学)	(3大学)	(0大学)
(新) (10) 水道事業に係る検討委員会	100	0	100
島しょ等の町村が実施する水道事業の持続性確保に向け、都で新たに協議会を立ち上げ、町村営水道事業のあり方を整理するとともに島しょ施設の実態調査等を実施する			
(11) 簡易水道事業等補助	1,422	1,020	402
規模 町村が行う簡易水道事業等の施設整備等に対する経費を支援する。	(30か所)	(24か所)	(6か所)
(新) (12) 火葬場に係る検討委員会	31	0	31
区市町村と連携しながら火葬場の適切な運営や火葬能力の確保を図るため、都内自治体及び有識者による委員会を設置する。			

事 項	8 年 度	7 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
5 感染症対策の推進			
(1) 感染症対策強化事業	132	144	△ 12
感染症に対する体制の強化を図ることにより、都民の生命と健康を守り、安全・安心を確保する。			
一類感染症等対策 蚊媒介感染症対策			
(2) 新型インフルエンザ対策	863	632	231
〔 総務局に計上されている事業を含む。 〕	(381)		
新型インフルエンザの発生に備えた物資の準備や体制の整備を行い、新型インフルエンザの脅威から都民の生命と健康を守り、安全・安心を確保する。			
医薬品の備蓄 医療物資の備蓄 医療体制の整備 等			
(3) エイズ・性感染症対策	518	458	60
エイズ・性感染症の感染拡大を防ぐため、普及啓発を行うとともに、検査・相談、医療及び療養支援の体制を整備・確保するなど、総合的な対策を実施する。			
普及・啓発活動の強化 相談・検診体制の充実 医療体制の整備 療養支援体制の整備 (新) 性感染症サイトの一体的再構築 等			

事 項	8 年 度	7 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(4) HPVワクチン男性接種補助事業	543	397	146
定期接種対象者が男性に拡大されるまでの措置として、HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンの男性への任意予防接種に係る費用を区市町村が補助する場合に、新たに男性に適応された9価ワクチンも対象に含め、都が一部を支援する。			
(5) 小児インフルエンザワクチン任意接種補助事業	1,035	958	77
子育て支援の観点から、13歳未満に対し、小児インフルエンザワクチンの任意予防接種に係る費用を区市町村が補助する場合に都が一部を支援する。			
(6) 東京iCDC専門家ボード	159	202	△ 43
感染症対策全般について助言を行う専門家ボードを運営し、調査・分析、情報収集・発信を実施する。			
薬剤耐性（AMR）に係る普及啓発 小学校向け感染対策教材動画の作成 下水サーベイランス 等			
(7) 東京都感染症医療体制戦略ボード	4	4	0
未知の感染症を含むあらゆる感染症に係る全般的な医療提供体制について助言を受けるため、東京都感染症医療体制戦略ボードを設置する。	規 模 (11人)	(11人)	(0人)
(8) 東京都感染症医療支援ドクター事業	12	9	3
感染症医療・公衆衛生に携わる臨床医を養成する。	規 模 (9人)	(6人)	(3人)

事 項	8 年 度	7 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(9) 院内感染対策人材育成支援事業	125	95	30
感染症管理認定看護師等の専門資格を有する医療人材の育成を行う医療機関を支援するとともに、病院等における感染管理の指導的役割を担う院内感染対策リーダーを養成する。			
(10) 協定締結医療機関等向け感染症対策研修事業	6	6	0
医療従事者等に協定上必要とされる研修の機会を提供し、感染症対応に必要な知識・技術の習得を支援する。	規 模 (6回)	(6回)	(0回)
(11) 臨時の医療施設運営候補法人向け研修	3	3	0
有事の際に臨時の医療施設を迅速かつ円滑に運営できるよう、施設の管理運営委託先の候補法人への研修を実施し、臨時の医療施設での従事が見込まれるコア職員を育成する。	規 模 (1回)	(1回)	(0回)
(12) 東京都協定締結医療機関連携システム	405	88	317
感染症法に基づく医療措置協定を締結した都内医療機関との情報共有や、締結内容の変更及び更新を適切に管理するためのシステムを構築し、平時業務の更なる効率化や有事対応の迅速化に取り組む。			
(13) 協定締結医療機関施設・設備整備事業	1,641	1,785	△ 144
感染症法に基づく医療措置協定を締結した都内医療機関への施設整備等の補助を行う	規 模 (766施設)	(538施設)	(228施設)
(14) P C R 検査等の精度管理支援	132	63	69
感染症法に基づく医療措置協定を締結した都内医療機関を対象に、精度管理向上のための調査や専門家派遣を実施する。	規 模 (1,388施設)	(800施設)	(588施設)

事 項	8 年 度	7 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
6 医療費助成事業			
(1) 大気汚染健康障害者医療費の助成	1,590	1,576	14
ア 18歳未満	41	51	△ 10
実施主体 都	規模 (254人)	規模 (567人)	(△ 313人)
対 象 者 都内に引き続き1年（3歳に満たない者は6か月）以上住所を有し、医療保険各法が適用になる者			
所得制限 なし			
対象疾病 気管支ぜん息、慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気しづ			
一部負担 食事療養標準負担額 (国民健康保険法等に準拠)			
イ 18歳以上（東京大気汚染訴訟の和解に基づく事業）	1,549	1,525	24
実施主体 都	規模 (35,034人)	規模 (36,280人)	(△ 1,246人)
対 象 者 都内に引き続き1年以上住所を有し、医療保険各法が適用になる者（喫煙者を除く。）			
所得制限 なし			
対象疾病 気管支ぜん息			
一部負担 月額6,000円 食事療養標準負担額 生活療養標準負担額 (国民健康保険法等に準拠)			

事 項	8 年 度	7 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(2) 都単独制度による助成 〔 福祉局に計上されている事業を含む。 〕	12,717	8,179	4,538
主な対象	規模		
特殊医療	(29,408人)	(30,170人)	(△ 762人)
精神通院	(610,361件)	(564,992件)	(45,369件)
特定不妊治療（再掲）	(延 34,600人)	(延 13,947人)	(延 20,653人)
一般不妊治療（再掲）	(延 11,867人)	(延 10,120人)	(延 1,747人)
被爆者の子	(延 50,837人)	(延 39,060人)	(延 11,777人)
難病医療	(437人)	(398人)	(39人)
ウイルス肝炎	(1,488人)	(1,452人)	(36人)
重度肝硬変・肝がん	(92人)	(150人)	(△ 58人)
小児精神障害者	(73件)	(266件)	(△ 193件)
(3) 国制度に基づく助成 〔 福祉局に計上されている事業を含む。 〕	82,823	79,328	3,495
主な対象	規模		
精神通院	(5,939,675件)	(5,708,745件)	(230,930件)
難病医療	(128,734人)	(117,459人)	(11,275人)
小児慢性疾患	(5,600人)	(5,800人)	(△ 200人)
ウイルス肝炎	(6,399人)	(7,619人)	(△ 1,220人)
重度肝硬変・肝がん	(121人)	(272人)	(△ 151人)
精神措置入院	(7,617件)	(5,979件)	(1,638件)

事 項	8年 度	7年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
7 国民健康保険事業			
(1) 特別区に対する補助等	92,778	92,424	354
(2) 市町村に対する補助等	38,942	39,251	△ 309
(3) 国民健康保険組合に対する補助	4,428	4,531	△ 103
(4) 国民健康保険平準化支援事業	579	8	571
	都内の保険料水準の統一に向け、都の法定交付金を活用した緩和措置と合わせて区市町村の納付金負担に対する支援を実施する期間 令和6年度～令和11年度（6年間）		
(新) (5) 区市町村の国民健康保険事業に対する取組支援	41	0	41
	区市町村の保健事業を一層推進するため、健診・医療等データと区市町村施策の好事例を組み合わせ、最も効果的な施策フローをA I技術で可視化するなど、区市町村の国民健康保険事業に対する取組を支援する		

事 項	8 年 度	7 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
8 後期高齢者医療制度に係る都負担金等 後期高齢者医療制度に関連して、都の負担金等を支出する。 実施主体 東京都後期高齢者医療広域連合 (都内の全区市町村が加入) 対 象 者 ①75歳以上 ②65～74歳で一定の障害がある者	173, 579	157, 517	16, 062
後期高齢者医療給付費等負担金 高額医療費負担金 保険基盤安定負担金 健康診査事業 歯科健康診査事業	規模 (1, 790, 000人) (1, 790, 000人) (1, 028, 710人) (968, 456人) (68, 630人)	(1, 788, 000人) (1, 788, 000人) (1, 041, 152人) (945, 432人) (61, 548人)	(2, 000人) (2, 000人) (△ 12, 442人) (23, 024人) (7, 082人)

事 項	8年 度	7年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
9 国民健康保険事業の財政運営 (国民健康保険事業会計)			
(1) 保険給付費等交付金 区市町村が負担する療養の給付等に要する費用等	791, 531	813, 455	△ 21, 924
(2) 後期高齢者支援金 後期高齢者医療制度における後期高齢者の医療費の一部等に係る、社会保険診療報酬支払基金への納付金等	178, 421	172, 984	5, 437
(3) 介護納付金 介護保険制度における介護の給付及び予防給付に係る、社会保険診療報酬支払基金への納付金	70, 626	70, 044	582
(新) (4) 子ども・子育て支援納付金 子ども・子育て支援制度の給付等に係る、社会保険診療報酬支払基金への納付金	16, 690	0	16, 690
(5) 国民健康保険財政安定化基金支出金 区市町村において財政収支の不均衡が生じる場合に、不足額を貸付・交付するための経費	2, 120	2, 120	0
(6) 国民健康保険財政安定化基金積立金 国民健康保険財政安定化基金への積立を行う経費	4, 512	8, 032	△ 3, 520

事 項	8年 度	7年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
10 東京都立病院機構の支援			
(1) 東京都立病院機構への負担	49,408	49,506	△ 98
都民の健康の維持及び増進に寄与するため地方独立行政法人東京都立病院機構に対し行政的医療の安定的かつ継続的な提供をはじめ、高度・専門的医療の提供及び地域医療の充実への貢献に向けた取組等を推進できるよう、必要な経費を負担する。			
(2) 総合診療体制の強化	212	226	△ 14
都立病院の臨床現場を活用した都独自の総合診療医の育成プログラムによる人材育成を行うとともに、育成した人材を地域に輩出し、都における総合診療体制を充実・強化する。			
(3) 粒子線治療施設の整備 (地方独立行政法人東京都立病院機構貸付等事業会計)	2,430	403	2,027
都立駒込病院への粒子線治療施設の整備に向けた実施設計及び工事等に要する資金の貸付けを行う。			
(新) (4) 生殖補助医療提供体制の整備	45	0	45
不妊治療外来を開設する都立大塚病院において、既往症や合併症により対応の難しい患者等に対する生殖補助医療の提供体制を整備する。			

事 項	8 年 度	7 年 度	増(△)減
(新) (5) 出産・子育てに関する講演会事業 都民が妊娠・出産・子育てに際して、正しい医療知識を持って判断し、個々のライフスタイルにかなう選択ができるよう、都立病院で出産や子育てをテーマにした講座を実施する。	百万円 60 規模 (14回)	百万円 0 (0回)	百万円 60 (14回)
(6) 施設整備費臨時交付金 地方独立行政法人化以前から都が計画又は着手していた施設整備に係る物価高騰分の1/2について運営費交付金を措置する。	2,279	5,734	△ 3,455
(7) 東京都立病院機構に対する貸付金 (地方独立行政法人東京都立病院機構貸付等事業会計) 地方独立行政法人東京都立病院機構に対して、施設整備に要する資金の貸付を行う。	28,329	23,131	5,198
(8) 公債費会計繰出金 (地方独立行政法人東京都立病院機構貸付等事業会計) 地方独立行政法人移行前に発行した都債の償還を行う。	6,087	5,770	317